

**令和8年度富山県会計年度任用職員（措置入院者の退院後支援等相談員）  
募集案内**

令和8年4月3日

**1 職種、採用予定人員、職務内容及び配属先**

職名	採用予定人員	職務内容	配属先
措置入院者の退院後支援等相談員	1名	・措置入院者の退院後支援等業務 ・その他中部厚生センター所長が定める業務	富山県中部厚生センター

**2 任用期間**

令和8年6月1日～令和9年3月31日

**3 受験資格**

(1) 保健師免許を有する者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 富山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

**4 試験・合格発表**

(1) 試験の日時等

	試験日	試験会場	内容
面接試験	5月上旬～中旬頃	富山県中部厚生センター	主として人柄等についての個別面接

※日時は申込者に別途連絡します。

(2) 合格発表

面接試験実施後、7日以内に合格者本人に電話で通知します。

**5 勤務条件（予定）**

1) 勤務時間等

- ・ 勤務日 月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く）
- ・ 勤務時間 午前8時半から午後4時半時まで（1日7時間勤務）
- ・ 休憩時間 正午から午後1時まで

※業務の都合により、勤務時間の変更や勤務日を土日祝日に変更する場合があります。

(2) 報酬 月額 224,232円～229,706円

(3) 諸手当 期末手当、勤勉手当、特殊勤務手当（精神保健業務に従事した場合1日につき）

(4) 費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

(5) 社会保険等 地方職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険、労災保険対象

(6) 休暇

- ・ 年次有給休暇 任用日に付与
- ・ 特別休暇等 忌引、夏期休暇等

## 6 申込手続

### (1) 申込先及び問い合わせ先

申込先及び問い合わせ先

〒930-0355 中新川郡上市町横法音寺 40 番

富山県中部厚生センター企画管理課医務総務班 (TEL 076-472-1234)

### (2) 申込方法

次の書類を同封し、封筒に「会計年度任用職員（措置入院者の退院後支援等相談員）申込書在中」と朱書きし、受付期間内に富山県中部厚生センター企画管理課医務総務班に提出してください。

○履歴書（市販の JIS 規格の様式で、最近 3 か月以内に撮影された写真が貼り付けされたもの）1 通

※履歴書には、最近 1 年間の県での雇用状況（出先機関を含む）を、該当があれば記入してください。

応募書類は返却しません。

○保健師免許証の写し 1 通

### (3) 受付期間

令和 8 年 4 月 16 日（木）まで

・郵送による申し込みは令和 8 年 4 月 16 日（木）必着とします。また、簡易書留等によらない場合の事故については責任を負いません。

・持参される場合の受付時間は、原則午前 8 時 30 分から正午、午後 1 時から午後 5 時 15 分までです（土曜日、日曜日及び祝日を除く）。

## 7 その他

(1) 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく一般職非常勤職員として任用されるため、地方公務員法上の服務に関する次の各規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

① 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務(地方公務員法第 32 条)

② 信用失墜行為の禁止(同法第 33 条)

③ 秘密を守る義務(同法第 34 条)

④ 職務に専念する義務(同法第 35 条)

⑤ 政治的行為の制限(同法第 36 条)

⑥ 争議行為等の禁止(同法第 37 条)

(2) 採用にあたっては必要書類を提出していただきます。(合格者あてに別途通知します。)

(3) 会計年度任用職員への採用は、富山県職員（任期の定めのない職員）への採用に際して、いかなる優先権をも与えるものではありません。